

## 平成31年4月採用職員の募集

松本児童園では、平成31年4月から勤務する職員を募集します。  
募集する職種、給与等は以下の通りです。

1. 募集する職種 児童指導員又は保育士

2. 応募要件

次のいずれかの要件を満たす者

- ① 社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する者、又は受験資格を有する者
- ② 公認心理士、臨床心理士の資格を有する者、又は受験資格を有する者
- ③ 大学で社会福祉を専攻した者
- ④ 大学で心理学を専攻しその学位を取得した者、又は取得見込みの者
- ⑤ 保育士登録した者、又は資格取得見込みの者
- ⑥ 教職資格を有する者、又は取得見込みの者

3. 募集人員

若干名

4. 身分 嘱託職員。ただし勤務時間及び職務内容、給与等は全て正規職員と同等であるとともに、正規職員に欠員が生じたときは順次正規職員に登用します。

このとき 2-(1)-①②の資格取得者は優先します。

5. 職務内容

入所児童等の生活支援業務。

ただし 心理の資格を有する者は、心理療法を兼務することがあります。  
また 小規模グループケアホームに配属となったときは、給食に関する業務があります。

## 6. 勤務について

- (1) 4週単位の変形労働時間。4週単位の勤務表による。
- (2) 勤務時間は、4週を平均して週40時間。
- (3) 休日は4週8休、年104日以上。

## 7. 給与（平成29年度実績）

(1) 基本給（月額）	大学院修士課程修了	195,700 円
	大学卒業	185,800
	短大等卒業	162,700
(2) 手当	特殊業務手当	基本給の6%
	通勤手当	
	宿直手当	1回 3,800円
	期末手当（6月、12月）	初年度2.8か月分
	その他	

## 8. 応募方法

次の書類を平成30年7月末までに郵送してください。


履歴書、資格証明書又は登録証（写）又は資格取得見込証明書  
卒業証書（写）又は見込証明書、志望動機

## 9. 採用の手順

- (1) 書類選考
- (2) 筆記試験 平成30年 8月10日(金)
- (3) 面接 平成30年 8月30日(木)

## 10. その他

- (1) 職場訪問は随時受け付けています。事前に連絡の上、来園してください。
- (2) 児童福祉施設であることに鑑み、非喫煙者であることが望ましい。
- (3) ご不明なことがあれば下記へお問い合わせください。

応募書類送付先	松本児童園
担当者名	園長 竹村 潤
	副園長 一柳明美
所在地 〒390-0851	
	松本市大字島内1666番地880
	0263-47-0590
FAX	0263-47-0594